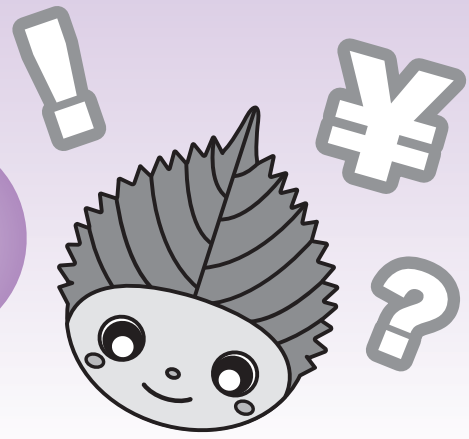


分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

# 税のたより



## 固定資産の土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧について

令和2年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

**とき** 4月1日(水)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

**ところ** 役場 税務課

**縦覧できる方** 町内の土地・家屋を所有する方で固定資産税の納税義務者(土地・家屋の所有者であつても、固定資産税が課税されていない方は、縦覧ができません。)

### 必要なもの

- ・本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード、個人番号カード、パスポート、健康保険証など)※官公署発行の写真のあるものは1点、他は2点必要です。
- ・委任状(本人以外の方や法人の場合)

**問合せ先** 役場 税務課

内線178・179

## 税理士による無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の

税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**とき** 4月8日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

**ところ** 役場会議室

**申込方法** 事前の予約制で行いますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

### その他

- ・申告書の作成に関する相談会ですので、税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

**問合せ先** 役場 税務課

内線175・176

## 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納期が変わりました

令和2年度から普通徴収の方の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は暫定賦課(4月)を廃止し、確定賦課の7月から翌年2月までの8回となりました。

### ●令和元年度まで

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料												
納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
算定	暫定賦課								確定賦課			

### ●令和2年度から

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料												
納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
算定	暫定賦課廃止								確定賦課			

※年金からの天引き(特別徴収)対象の方につきましては、これまでと変更はありません。

### 問合せ先

〔国民健康保険税・後期高齢者医療保険料〕役場 保険医療課  
内線170

〔介護保険料〕役場 民生課  
内線158・187

## 口座振替ができる金融機関等

金融機関等名称	町税等の納付	町税等の口座振替
三菱 UFJ 銀行	○	○
みずほ銀行	○	×
大垣共立銀行	○	○
十六銀行	○	○
三重銀行	○	○
愛知銀行	○	○
名古屋銀行	○	○
中京銀行	○	○
第三銀行	○	○
岐阜信用金庫	○	○
いちい信用金庫	○	○
瀬戸信用金庫	○	○
中日信用金庫	○	○
海部東農業協同組合	○	○
ゆうちょ銀行・郵便局	○※	○

○・・・利用可 ×・・・利用不可  
 全国各本支店で利用できます。  
 ※ゆうちょ銀行・郵便局については、  
 愛知・三重・岐阜・静岡県内に限ります。

## 休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

**とき** 5月9日(土)・10日(日)  
 午前8時30分～正午、午後1時～5時

## ところ

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

## 問合せ先

役場 収納課  
 内線 120・122

## 口座振替制度をご利用ください

納付には便利で安全な口座振替制度をご利用ください。

納付の手間が省け、時間の節約にもなります。

## 申込方法

- ・預(貯)金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)
- ・預(貯)金通帳
- ・印鑑(通帳届出印)

以上3点を口座振替ができる金融機関に持参してお申し込みください。

依頼書(申込書)は、役場および各金融機関にあります。詳しくは、各金融機関にお問合せください。

※過年度課税分および随時課税分は、口座振替ができません。

※納期限が振替日となります。振替日前日までに残高をご確認ください。

**問合せ先** 役場 収納課  
 内線 120・122

## 令和2年度 大治町税等納期限一覧表

月	納期限	固定資産税	軽自動車税(種別割)	町県民税	土地改良区賦課金	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育所運営費保護者負担金
4月	令和2年4月30日								4月分
5月	6月1日	全・1期	全期						5月分
6月	6月30日			全・1期					6月分
7月	7月31日	2期				1期	1期	1期	7月分
8月	8月31日			2期	・福田悪水 ・小切戸用悪水	2期	2期	2期	8月分
9月	9月30日				・宮田用水	3期	3期	3期	9月分
10月	11月2日			3期		4期	4期	4期	10月分
11月	11月30日					5期	5期	5期	11月分
12月	12月25日	3期				6期	6期	6期	12月分
1月	令和3年2月1日			4期		7期	7期	7期	1月分
2月	3月1日	4期				8期	8期	8期	2月分
3月	3月31日								3月分